

平素より、コミュニティ助成事業の推進に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和9年度コミュニティ助成事業の募集に向け、一般コミュニティ助成事業における照明器具(LED 照明)の助成対象範囲の変更点および確認資料の提出について、以下のとおりお知らせいたします。

申請にあたりましては、内容をご確認のうえ、関係団体等への周知にご活用くださいますようお願いいたします。

1. 照明器具(LED 照明)に関する助成対象範囲

令和9年度募集より、「天井直付け型」のLED 照明本体が新たに助成対象に追加されます。

■ 助成対象となり得る経費(対象範囲拡大)

取付タイプ	助成可否	対象となる内容	備考
引掛けシーリング	対象	LED 本体、取付け費用のみ対象	工事費【注】は対象外(変更なし)
天井直付け型	対象	LED 本体のみ対象	令和9年度より対象に追加 ※工事費【注】は対象外

■助成対象外となる経費(変更点なし)

取付タイプ	助成可否	対象外となる内容	備考
天井埋込型	対象外	LED 本体・工事費【注】ともに対象外	変更なし
光源(電球等)のみ交換	対象外	単体の電球・管球等の交換	消耗品のため対象外(変更なし)

【注】工事費の取扱いについて：電気工事士の有資格者が行う直接配線工事、そのほか撤去工事等の費用は、助成対象外となります(明確化)。

2. LED 照明タイプの判定方法および提出書類

(1) 取付タイプの確認方法

メーカーのカatalog記載内容または取扱説明書(施工説明書等)により確認いただけます。

(2) 申請時の提出書類

申請書提出時には、見積書やCatalogに加えて照明タイプが確認できる資料(メーカーの取扱説明書等)の添付にご協力ください。

以上